

令和5年—6年度期 第1回 世田谷区子ども・青少年協議会 会議録

■開催日時

令和5年7月25日（火）10時00分～12時18分

■開催場所

世田谷区役所 区議会大会議室

■出席委員

森田明美 林大介 佐藤正幸 津上仁志 桜井純子 若林りさ 堀井雅道 石井基子
齋藤潔 開発一博 明石眞弓 大橋海斗 勢能克彦 若林麻衣 前川美穂 渡邊明宣
廣岡武明 下村一 奥村啓 森寫正巳 新井佑 鳥生咲希 遠藤恵理菜 中谷友美

■事務局

子ども・若者部長 松本幸夫 児童相談所長 河島貴子
子ども・若者支援課長 嶋津武則 児童課長 寺西直樹
子ども家庭課長 瀬川卓良 児童相談支援課長 木田良徳

■会議公開の可否

公開

■傍聴人

0人

■会議次第

- 1 開 会
- 2 区長挨拶
- 3 委員紹介
- 4 進行説明
- 5 会長・副会長専任
- 6 審議議案依頼
- 7 今後の検討の方向性等について
- 8 若者支援事業説明
- 9 その他
- 10 閉 会

午前10時開会

○嶋津課長 定刻になりましたので、令和5年－6年度期第1回世田谷区子ども・青少年協議会を開会いたします。

本日は、お忙しい中、またお暑い中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。議事に入るまでの間、事務局として進行を務めさせていただきます、子ども・若者支援課長の嶋津でございます。どうぞよろしく申し上げます。

本日の協議会の出欠の状況でございます。事前に、4名の方から欠席の御連絡をいただいております。2分の1以上の委員の方に御出席をいただいておりますので、規定上、本日の会議は成立しております。また、本日は、対面の形を基本としておりますが、2名ほどオンラインでの出席ということでの会議となります。よろしく申し上げます。

なお、協議会は、会議録を作成するに当たりまして、正確を期すこともあり、速記者を出席させていただいております。何とぞ御了承のほう、よろしく申し上げます。また、御発言の際には、事務局よりマイクをお渡ししますので、御協力をお願いいたします。

それでは、まずお手元の配付資料を確認させていただきます。資料は、各委員の机の上に配付しております。オンラインで参加の皆様には事前にメールにてお送りしております。

初めに、次第のほか、資料1から9がクリップどめについているかと思えます。

また、委員の皆様の方には委嘱状を置いてございます。会場にお越しの方には机の上に配付させていただいております。Zoom参加の委員につきましては、後日、郵送にてお送りいたします。

そのほか、参考資料といたしまして、袋の中に入れておりますけれども、令和3－4年度期子ども・青少年協議会報告書、「Cheer!～わかものライフガイド～」、各青少年交流センターのパンフレット、世田谷区子ども計画（第2期）後期計画、グランドビジョンパンフレットなどがこちらの袋の中に入れておりますので、後ほど御確認ください。

また、資料に不足等ございましたら、事務局の職員のほうまでお声かけいただきたく、お願いいたします。

なお、以前、資料の一部を既にお渡し済みの方もいらっしゃいますので、既にお持ちの方は本日、そのまま置いてお帰りいただければと思います。

それでは、会議の開催に当たりまして、世田谷区長、保坂区長より、皆様に御挨拶申し上げます。

○保坂区長 皆さん、おはようございます。区長の保坂展人でございます。

今回、子ども・青少年協議会の委員をお引き受けいただきまして、これから2年間、ぜひともよろしく願いいたします。

世田谷区が子ども・若者施策を進めるに当たって、この時期、大変大きな転換期となります。この4月にこども家庭庁の発足とともに、こども基本法が施行されました。全ての子どもが自ら生きる権利、そして、自らの成長、発達に応じて意見を表明する権利、子ども自身の小さな市民としての権利が前提となり、これまでの社会の様々な仕組みも再検証し、子どもたちの参加、意見というものについて、とりわけ子どもに関わる制度、若者に関わる制度の当事者の声というのを、これまでも世田谷区で聞いてきましたが、国を包括して基本法という形で、そのルールとなったというところを踏まえて、もう一歩進めてまいりたいと思います。

世田谷区では、子ども条例を令和7年に改正しようと、次期子ども計画と合わせてこの策定をする予定でございます。令和5年、6年度、この2年間で、子ども条例改正の内容と計画についての検討や議論、作業を進めることとなります。現在、コロナの3年間は経過をしまして、例えば子どもの貧困、若者の孤独、孤立、そういったところはコロナの前からあった問題ですけれども、さらに深刻化しているところがございます。若い人たちが希望を失って自ら死を選ぶ、一番最悪な選択であります。いまだに増加傾向ということを重ねて踏まえたいと思っております。そのためにも、世田谷区では、高校生世代の声をしっかり聞いていこう、そこに例えば、進学するに当たっての経済的な条件等々、様々な悩みがある、また、奨学金、これは借金でもありますので、この負債についてどう考えているのか、様々な御意見をいただきたいと思っております。

今回の2年間、委員の皆さんには、従来に増して大きな転換期ということで、たくさんの審議内容がございますけれども、今後、世田谷区の子ども・若者が地域社会で守られ、そして、次の世代にやがてバトンを渡していける、大人として地域の核で活躍できるよう、そんな子ども・若者施策を後押しできたらと思ひ、本日は諮問をさせていただき予定でございます。どうかよろしく願いいたします。

○嶋津課長 ありがとうございます。

次に、本日出席の区管理職の紹介をさせていただきます。

子ども・若者部長、松本でございます。

児童課長、寺西でございます。

子ども家庭課長、瀬川でございます。

児童相談支援課長、木田でございます。

児童相談所長、河島でございます。

事務局の、私、子ども・若者支援課長、嶋津でございます。どうぞよろしくお願ひします。

本日、そのほかに、生涯学習課長、渡邊と、地域学校連携課長、加野でございます。本日はほかの公務で欠席しております。

次に、委員の皆様の自己紹介をお願いしたいと思います。御所属とお名前をその場でお願いしたいと思います。

では、森田委員から時計回りをお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○森田委員 東洋大学の森田です。どうぞよろしくお願ひいたします。

○林委員 浦和大学の林です。よろしくお願ひいたします。

○堀井委員 国士館大学の堀井と申します。よろしくお願ひいたします。

○石井委員 青少年委員会の石井と申します。よろしくお願ひします。

○齋藤委員 青少年下馬・野沢地区委員会の齋藤です。よろしくお願ひします。

○明石委員 主任児童委員の明石です。よろしくお願ひいたします。

○若林麻衣委員 公募区民の若林麻衣と申します。よろしくお願ひいたします。

○勢能委員 区民委員の勢能と申します。よろしくお願ひいたします。

○大橋委員 公募区民の大橋海斗と申します。よろしくお願ひいたします。

○中谷委員 しもきた倶楽部に参加しています中谷友美と申します。

○新井委員 N P O 法人neomuraの新井と申します。よろしくお願ひします。

○森嶋委員 「ねつせた！」の委託事業者として今年やらせていただいております森嶋と申します。よろしくお願ひいたします。

○奥村委員 せたがや若者サポートステーションの奥村と申します。よろしくお願ひいたします。

○下村委員 希望丘青少年交流センターの下村と申します。よろしくお願ひいたします。

○廣岡委員 メルクマールせたがやの廣岡と申します。よろしくお願ひいたします。

○渡邊委員 警視庁世田谷少年センター所長の渡邊と申します。よろしくお願ひいたします。

○前川委員 東京保護観察所で世田谷区を担当しています前川と申します。どうぞよろし

くお願いします。

○若林りさ委員 世田谷区議会議員の若林りさと申します。よろしくお願いいたします。

○桜井委員 立憲民主党世田谷区議会議員の桜井純子です。よろしくお願いいたします。

○津上委員 区議会議員の津上仁志です。よろしくお願いいたします。

○佐藤委員 区議会議員の佐藤正幸でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○嶋津課長 ありがとうございます。

それでは、オンライン参加の方、今入っていただいているのは遠藤委員でしょうか。所属とお名前をおっしゃっていただいでよろしいでしょうか。

○遠藤委員 オンラインから失礼いたします。大学生の遠藤と申します。よろしくお願いいたします。

○嶋津課長 よろしく申し上げます。

もう一方入る予定ですが、まだ入られていないようですので、後ほど御紹介いたします。

なお、本日は、先ほど御欠席4名とお話ししましたが、お名前を紹介させていただきます。栄裕美委員、磯浩之委員、近藤三知香委員、三沢勝斗委員、この4名の方が本日御欠席の連絡をいただいております。

なお、鳥生咲希委員につきましては、本日、授業のため、遅参するという御連絡をいただいております。

それでは、続きまして、協議会の進行について簡単に御説明させていただきます。

資料2を御覧ください。世田谷区子ども・青少年協議会についてを御覧いただきたいと思っております。

1、本協議会の法的位置づけは、地方青少年問題協議会法に基づき、世田谷区子ども・青少年協議会条例により設置された区長の附属機関となります。協議会の会長、副会長は互選により定めるとしてありまして、協議会の下には、具体的な作業や検討を行う小委員会が設置できるとしてあります。

なお、任期は2年ということになっております。

体系図を御覧いただきまして、区長は、本協議会に対し、審議すべき事案の調査・審議を依頼します。本協議会は2年の期間をかけ、協議会及び小委員会において委員の皆様で調査、審議し、意見を取りまとめでいただき、区長へ報告、提言していただくという形式で進めさせていただきたいと考えております。

それでは、早速ですが、会長、副会長の選任に移ります。

資料3、世田谷区子ども・青少年協議会条例を御覧ください。こちら、第3条に会長に関する規定がございまして、委員の互選により定めるとあります。どなたか会長に立候補される方はいらっしゃいますでしょうか。

特にないようでしたら、事務局といたしましては、平成23年度から令和2年度まで長きにわたり子ども・青少年協議会に携わっていただきまして、また、昨年度まで子ども・子育て会議の会長も務めていただいたということで、東洋大学名誉教授の森田明美委員に会長をお引受けいただきたいということを御提案させていただきたいと思いますが、いかがでございますでしょうか。

〔拍手〕

○嶋津課長 ありがとうございます。

続きまして、副会長につきましては、こちらも平成27年度から現在に至るまで子ども・青少年協議会の委員をお務めいただき、また、こども家庭庁の設置に向けて創設された検討委員会の委員も務められたということで、こちらは浦和大学准教授、林大介委員を副会長に推薦させていただきたいと思いますが、いかがでございますでしょうか。

〔拍手〕

○嶋津課長 ありがとうございます。それでは、森田委員に会長、林委員に副会長をお願いしたいと思います。これからどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、まず、森田会長より、会長就任の御挨拶をお願いいたします。

○森田会長 皆さん、こんにちは。ちょうど2年前、前の期まで私はここで委員を務めておりましたので、懐かしい方もいらっしゃれば、新しい方もいらっしゃって。2年という月日なのですが、実は結構大変な時期を2年間過ごしていましたので、何か物すごく昔のような気がします。

その大変な時期というのは何かと云えば、後でお話をいたしますけれども、国のほうも、先ほどお話があったように、こども基本法ができましたけれども、東京都のほうもこども基本条例ができ、やはり基礎自治体としてこれからどういうふうな子ども施策を展開させていくのかということと、それから、子ども期というのは、いろいろな課題、いろいろな育ち方をしていって、どんどん年齢が行けば行くほど、その役割というのが、家庭とその子自身の問題のところから、社会との関係性ができて、いろいろな育ち方が広がっていくという時期でもあるわけですね。そういう意味で、「こどもまんなか社会」と言われ

ているわけですがけれども、本当に子どもたちが真ん中になるためには、いろいろな形の社会というものが変わっていかないことには、子どもたちを真ん中に据えることはできないということがあって、子ども・子育て会議では、子どもの権利というものを一つの指標にして、どんなふうに世田谷区の中で何が実現できて、何が課題なのかということ、ちょうどこの2年間、様々な形で検証し、そして、そのまとめをしてみました。

それと同時に、子ども計画の次の期の計画のための基礎調査もやってみまして、そういう意味では、ある意味、10年間の完成と同時に、次のステージにどうつなぐかということをつくり上げてきたのが去年の2年間だったと思います。同時に、今、区長がいらしていますけれども、ちょうど昨年1年間というのは、世田谷区の基本計画というものをつくる委員としても私は参加しております、そこでは、今回のこの協議会の中で一番重要な課題になってくる若者支援ということについて、やはり子ども支援というものについては、本当に一生懸命、世田谷区はやってきたわけなのですが、どうしても子どもたちの中で言えば、家族や、あるいは地域、子ども自身が真ん中になり得ない子どもたちというのはたくさんいるわけですね。そういった子どもたちを含めた、子どもたちが真ん中にいるような世田谷区をつくっていくにはどうしたらいいかということを生懸命考えたときに、若者支援を子ども支援に重ねていくという概念で、この基本計画のところで私がお話をさせていただきました。重ねて次のステージにどういうふうに乗せていくのか、そこを社会としてきちんと責任を持ってつないでいくという考え方ですが、世界中が今挑戦しているものを、世田谷区の中でも、日本の中で、世界の中で、冠たる世田谷区というところを、世田谷区で育ったから、子どもたち自身もきちんと育てた、自分らしく育てた、育つことができたと言えるような、そんなまちにしたいと思っております。

そういう意味で、今回、もう一回、子ども・青少年協議会に関わることになりました。私に関われるというのも時間的には限りがあることだと重々に承知しております。今まで関わってきた様々な調査だとか、実践だとか、そういったものの集大成みたいな形で今回やればいいのかと思っております。皆さんのお力を借りること、あるいは皆さんのお力をむしろ私が支えさせていただくみたいな形で、今回の協議会が運営できればいいと思っております。どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

積極的に皆さんがこの協議会を使ひていただいて、そして、若者たちが自分らしく輝ひていける世田谷をきちんとつくり上げたい、そのためにこの2年間、皆さんと力を合わせたいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

○嶋津課長 ありがとうございます。

続きまして、林副会長からも一言御挨拶をいただければと思います。よろしくお願ひします。

○林副会長 林です。よろしくお願ひします。

平成27年度、2015年度から、この子ども・青少年協議会の委員を務めさせていただいております。世田谷区の子ども・青少年協議会の大きな特色は、若者というところの中で当事者である大学生世代がきちんと委員として位置づけられているというところにあると思います。今回、こども家庭庁、こども基本法がスタートしていますが、そちらの国の審議会のほうでもやっと大学生世代が委員として入っていますけれども、それよりも10年以上前から世田谷区は当事者を正式な委員として位置づけているというところの中で、要は大人が上から目線で若者支援はこうあるべきだというのではなくて、当事者である若者自身がきちんと発言できる、ちゃんと意思表示をしていく形をつくっております。今日、初回なので、結構固い会議にどうしてもなっている部分はあるのですが、これまで参加されていた委員の方はよく分かると思いますが、小委員会等々、この後、説明がありますが、その中で大学生自身も結構本音で発言していて、そこが私たち大人にとってもすごく刺激になっている部分があります。とはいえ、まだまだ若者自身が区全体で参加できているかどうかというところが課題にはなっておりますので、そこを今年度と来年度期の2年間のところでぜひ政策にきちんと落とし込んで、それをきちんと実行できるような体制に進めていきたいと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

○嶋津課長 ありがとうございます。

以上で、会長、副会長の選任を終わります。

続きまして、保坂区長より、森田会長に今期の審議の依頼をいたします。皆様のお手元にございます資料4を御覧ください。

それでは、保坂区長、よろしくお願ひいたします。

○保坂区長 それでは、森田会長にお願ひをいたします。

子ども・青少年協議会審議案の提出でございます。

令和5年－6年度子ども青少年協議会の委員の皆様、次の審議テーマを御提示させていただきます。

今期のテーマは、「若者と共につくる若者政策の実現に向けて」であります。

子ども条例の改正や、子ども計画（第3期）を策定するに当たって、有効な調査や御審

議をいただきたいとお願い申し上げます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

○嶋津課長 森田会長、保坂区長、ありがとうございました。

なお、保坂区長は、この後、ほかの公務のため、ここで退席となります。保坂区長、ありがとうございました。

なお、ここからの議事につきましては、森田会長に引継がせていただきます。それでは、この後の進行は、森田会長、よろしくお願いいたします。

○森田会長 それでは、議事を進めさせていただきます。

いろいろ実は今日の会議が始まるまでに事務局と打合せをいたしました。できる限り、ここで本当に皆さんの一言ずつをいただきたいと思って会議の運営の仕方を協議したのですが、最初、お話ししましたように、結構大きな課題が今回の会議体にはあって、それで昨年度までの協議会では議論していなかったようなことが突然この会議体に今回降ってきているということもありますので、まずはやっぱりしっかりと現状を皆さんと共有していくという会に今回はしたい。そして、最後に一言ずつ皆さんからのお話をいただくみたいな形で今回は進めさせていただくことを御了解いただきたいと思っています。

私は必ず一言ずつは会議体でお話をいただけるように運営していきたいと思っておりますけれども、今回に関しては、申し訳ありませんが、最後のほうになりますが、よろしくお願いしたいと思います。

先ほど具体的な話に入り込む形で、林さんのほうからちょっとお話がありましたけれども、この協議会自体、私は前期、その前の期まで会長をしておりましたが、実はこの協議会というのはすごく特別な協議会でして、今回もそうですけれども、議員の方が4人入っていらっしゃる。これはほかの協議会にはあまりない協議会のつくりなのですね。そういう意味で言うと、この子ども・青少年協議会は、昔は青少年問題協議会というふうに言っていたところを、議員の方々からも賛同いただいて、いや、問題ではなくて、青少年の支援の在り方ということをきちんと考えていく協議会にすべきじゃないかということで、名称も変更したり、それから、先ほどお話があったように、やっぱり当事者たちが入っていない協議会はおかしいじゃないかということで、今日も授業中だという話がありましたけれども、なかなか学生の人たちの生活のところにきちんと位置づけていくという協議会を運営するというのは難しいことではありますけれども、でも、一生懸命、若者たちの参加を10年も前からこの議論をするためにきちんと位置づけてきたという協議会でもありま

す。そういう意味では、とても大事な組織としてこれをつくり上げていますので、ぜひ、ここを活用して、若者たちが元気に自分らしく生きていけるような政策というものをつくり上げていきたいと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、まず、小委員会についてですが、小委員会委員は会長が指名ということになっています。もしお許しいただければ、名簿に「※」をつけてありますけれども、この方々に小委員会の委員になっていただこうと思っておりますが、いかがでしょうか。

○嶋津課長 それでは、事務局のほうから、今のお話、もう少し補足させていただきます。

資料1を御覧ください。資料1の右側に、小委員会のところに「※」がついております。会長としましては、過去の経緯を踏まえ、この「※」がついている方で小委員会を開催したいというお話でございます。よろしくお願ひします。

○森田会長 今期のスケジュール案も提案のほう、お願ひいたします。

○嶋津課長 それでは、続きまして、事務局から御説明させていただきます。

資料5の今後のスケジュール（案）という資料を御覧ください。これが令和5年－6年度期のスケジュールでございます。案となっておりますが、今期は、今もお話がありまして、子ども条例と子ども計画の改定を審議するという大きなテーマがございます。これらを進めていくために、若者の状況ですとか、考えを知るための若者調査を実施することを予定しております。また、同時期に、若者が利用する施設などに伺い、若者の生の声を拾っていく、聞いていく、そういったヒアリング調査も行います。調査票の作成ですとか、ヒアリング調査の施設訪問について、これらについても協議会委員の皆様からの御協力をいただきながら実施していきたいと考えております。

また、子ども条例の案ですとか、子ども計画全体の案そのものにつきましては、先ほど会長からもありましたけれども、子ども・青少年協議会とは別な会議体であります子ども・子育て会議で議論が今進んでいるところもでございます。子ども・青少年協議会としましては、主に子ども計画の中に内包する形になりますけれども、若者計画というものを中心に議論していきたいと考えております。後ほど資料6のところでも詳しくそちらについては御説明いたします。

さらに、前期から検討していただいているモデル事業につきましては、これまでも学校チーム、校内カフェですとか、あと商店街チームのしもきた倶楽部でそれぞれ今、この間も話し合いを進めてきていただきました。進捗状況などを御報告しながら、これらもまた議

論していくという必要性が出てくると考えております。

これらを踏まえまして、先ほどの小委員会、会長のお話にあった月1回程度を目安に議論を行う場が必要となるということを今回も考えておりました、今期も小委員会を構成していただき、そこでの調査、検討、議論を、この協議会にまたフィードバックするという形で考えてございます。なお、協議会は全体8回、小委員会は全体13回程度の開催を予定しております。

今回、議論する内容についてのスケジュール表の案の御説明については以上でございます。

また、次に、小委員会の構成についてのお話でございます。先ほどお話したとおり、資料1の「※」の方をお願いしたいと考えているのが事務局案でございます。

ただ、小委員会の開催は、全ての委員の皆様事前に通知させていただきまして、意見をいただいたり、オブザーバーで御参加いただいたりと、そういった柔軟な開催方法も想定しております。

事務局からの説明は以上です。

会長、お願いします。

○森田会長　なかなか理解が難しいかもしれませんが、大きく言えば2つ課題がある。1つが条例の改正に向けて、子ども・子育て会議での先行している協議がありますので、ここに特に中高校生以上の若者たちの様々な状態を踏まえた実態調査と、そして、具体的な意見反映という形のことを考えていく、これが1つ大きな柱になります。

もう一つが、先ほど来お話があります子ども計画の中に若者計画をどう重ねていくのか、このことについても大きな課題があります。この2つの課題を今期はこなしていかなければいけないということがありまして、この小委員会のメンバーの方々には、本当に大活躍をしていただかなければならないですし、その小委員会をしっかりと動かしながら親協議会のほうに確認を取って、そして一体的に運営していくという、こんなような動きになります。これが全体像になります。皆さんお仕事やいろいろな役割を持っていらっしゃるわけですので、そういう意味で、月に1回程度のこういった委員会をやりながら、事務局のほうにもその調整役を担っていただきながら、全体として進めていくということになります。

ということで、御承認いただけますでしょうか。よろしいですか。ありがとうございます。

それでは、このような形で進めさせていただきます。

また、実際進めてみたら、これじゃ全然間に合わないというようなことが起きてくるかもしれませんが、そのときには臨機応変、いろいろな形で今は議論をする方法はありますので、そんないろいろな方法を重ねながら、とにかく皆さんのコミュニケーションを密に取りながらこの会を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

それでは、ここからですが、方法と組織が決まりましたので、先ほど区長から審議の案をいただきました。本日は第1回目ですので、区長からの検討の課題というものが出てきたときに、どうやってこれを検討するかということ、そして、これをどうやって事務局と役割分担しながら、この会議体の中で検討を進めていくのかということなのですが、それを取りあえず私と事務局のほうで説明させていただいて、そして、皆さんとの御了解を得ていきたいと思ひます。

なので、まず事務局のほうから御説明いただいて、私がそれに重ねていくという形を取りたいと思ひますので、お願いいたします。

○嶋津課長 それでは、まずは事務局のほうから御説明させていただきます。

続きまして、資料6を御覧ください。こちらが令和5年－6年度期子ども・青少年協議会 今後の検討の方向性についてということで、若者支援の検討の背景ということで1番がござひます。まず大きなところで、国の動きということで、令和5年4月にこども基本法が施行されたという大きな動きがござひました。枠で囲ってありますけれども、第3条に基本理念ということで、ここに概要が記されております。例えば「①すべてのこどもは大切にされ、基本的な人権が守られ、差別されないこと」など記載してありますので、こちらは後ほど御覧ください。

また、第11条、こども施策に対するこどもの意見の反映ということで、これも抜粋しておりますが、「国や都道府県、市区町村は、こどもや若者の意見を聴きながら、こども施策を進めていくこと」が明記されてござひます。

続きまして、(2)東京都の動きということで、先ほども出ておりましたが、令和3年4月に東京都ではこども基本条例が施行されております。「『子どもの権利条約』の精神にのっとり、子供を権利の主体として尊重し、子供の最善の利益を最優先にするという基本理念のもと、子供の安全安心、遊び場、居場所、学び、意見表明、参加、権利擁護等多岐にわたる子供政策の基本的な視点を一元的に規定している」というものでござひます。

続きまして、次のページを御覧ください。(3)世田谷区の子ども・若者支援の取組みで

ございます。世田谷区も23区初となる平成14年4月に子ども条例を施行しております。約20年前でございますが、その後、平成17年3月には、その条例に基づき、子ども計画を策定しております。その後、もろもろ、こういった組織改正なども含めまして、令和2年3月に、今現在の計画である第2期子ども計画（後期）の策定のときに、子ども・若者育成支援推進法に基づく子ども・若者計画を内包したという形でございます。事業につきましては、御覧のとおりです。平成26年4月からの事業は大きなところを入れてございます。後ほど御覧ください。

(4)令和3-4年度期の子ども・青少年協議会における検討、前期の計画の主なところをお話いたします。若者の日常的な地域社会の実現のための取組ということで、2つのモデル事業を試行いたしました。こちらは令和元年-2年度期の取組を検証しながらということになりますが、学校モデル事業、校内カフェの取組ですとか、商店街モデル事業、下北のほうでいろいろな事業に取り組んでいただきました。まちの中の交流、商店街との協力をいただきながら進めてきたのですが、ただ、この時期はコロナ禍もあって、思うような活動ができなかったといった反面もございました。

その下の若者の現状と背景ということで、こちら、平成30年度、実は前回初めて若者調査をやったのですね。そのときに協議会で検討していただいて、15歳から29歳の区民、6000人を対象に調査するというので行いました。その考察を書いてございますけれども、①として、例えば関係の希薄化、コミュニケーションの希薄さなどが出てきましたというお話ですとか、②地域活動や社会貢献への関心の高さと参加機会に結びついていない現状などが確認できたなどのお話がありました。

プラス、コロナ禍の若者への影響ということで、これは幾つか例示を記載しております。コロナ禍の中で休校になったり、施設が閉鎖になったりとか、学習面の影響で困難になったことすとか、つながりの希薄化、人間関係の影響ですとか、あと、アルバイトの縮小等経済的な厳しさの声なども聞いてきたところでございます。

続きまして、次のページでございます。今後の区の取り組みということで、まず、子ども関係のものでございますが、次期世田谷区基本計画の策定に向けた議論ということで、会長の御挨拶にもありましたけれども、基本計画の議論が今進んでいるところがございます。それとあと、子ども条例改正に向けた議論、子ども計画（第3期）に向けた議論ということでの取組が今後、区のほうで動き出していくというものです。

下に囲まれているのは、参考につけておりますが、次期世田谷区基本計画の骨子が出て

おります。その例えば第4章、1. 重点施策の最初の(1)子ども・若者が笑顔で過ごせる環境の整備といったような仕組みと申しますか、こういったことが進められるように今計画されております。

ほかの部分につきましては、また後ほど御覧いただければと思います。

続きまして、次のページです。令和5-6年度期子ども・青少年協議会の検討のイメージでございます。検討テーマが、先ほどお話がありましたけれども、「若者と共につくる若者政策の実現に向けて」ということで、政策ということですから、大きな方針ということになります。その中で、今回、協議会で検討していきたいこと、2つ、モデル事業を含めれば大きくは3つということになるかと思っております。繰り返しになりますが、1番目、子ども条例改正に向けた調査・審議です。それと、2つ目が、子ども計画の第3期に内包する若者計画策定に向けた調査・審議という部分、続いて、3つ目が、モデル事業の検討といったところです。こちら、下のほうに表がございます。左下が、子ども・青少年協議会で議論する内容、右側のほうに、子ども・子育て会議ではこういったお話、検討をしておりますということを図で表して見ていただいております。その中で、役割分担の下、それぞれの会議体で検討し、この後も出てきますけれども、2回ほど、小委員会と先方の子ども・子育て会議の部会で2回ほど打合せをしたいと、合同開催を今予定している、そんなことを考えております。

資料6につきましては以上でございます。

会長、お願いします。

○森田会長 ありがとうございます。私のほうから若干補足をさせていただきます。国や東京都の動きにつきましては、皆さんもある程度御存じだと思います。世田谷区という基礎自治体の中でやらなければならないことというのは、20年も前、あるいはそれ以上前から、世田谷区が子どもや若者たちに様々な取組を展開してきた。分権自治という動き自体は、日本の中では1990年のところから、ある意味、非常に急速な形で進められてきていますが、こういった政策の中で十分かというところ、要するに暮らし自体が大きく変わってきている。だからこそ、東京都も国も、世田谷区がいろいろな形で積み上げてきたものを参考にある程度しながら、新しい動きを展開してきている。

そのときに世田谷区は、そのままがいいかということ、そうでもない。具体的には、先ほどの世田谷区が何をしてきたというところ而言えば、条例の10年目のときには「せたホッと」という権利擁護の仕組みをつくりました。それから、ここにありますがけれども、令和

2年の4月には、23区の中で一番最初の児童相談所をつくり上げているわけです。つまり、保護や、子どもたちが様々な人権侵害なんかが起きたときに、その子どもたち自身の声をきちんと聞いて、そして、子どもたちの成長、発達を支えていくまち、これをいち早くつくっていくということについては、着手してきたし、それを整備してきたということについては、自負があるわけです。そして、先ほどもお話がありましたように、その過程の中で条例も必要なときには改正してきた。

しかし、20年たってみると、やはりいろいろな形でそれを見直してみなければならないことがある。それをやったのが、具体的には資料9という形で皆さんのお手元に届いていますが、これが子ども・子育て会議の部会をつくって、1年間議論してきたものであったわけです。ぜひこれは皆さん、お読みいただいて、この世田谷区の中でどんなふうに条例に基づく政策がつくられ、しかし、子どもたちの中で起きている様々な権利侵害というもの、あるいはさらにここから東京都、国が考えているところにきちんと合わせていくには足りないことがあるというようなことをまとめ上げたものがこの報告書であるわけです。

このことは1つ前提にしながら、この子ども・青少年協議会で若者をきちんと押さえてみると、一体何が必要なのか、世田谷区の条例、あるいは世田谷区の施策の中に何が必要なのか、そのことで特に一番大事なことは何かというと、ここで言うところの、参加と意見表明、そして、それをどう反映していくのかということ、ここを1つ中心にして、若者たちの施策について、条例の在り方、あるいは施策の在り方、あるいは具体的な支援の在り方なんかも含めて考えてみようというのが今期の大きな柱になっていくわけです。

先ほど最後にありました、今期の活動というところにありますけれども、子ども・子育て会議と子ども・青少年協議会、初めて合同会議をやってみましょう、そして、よく言われますけれども、縦割りの行政。どうしても法律に基づく行政施策になりますので、縦割りになってしまうわけですよね。でも、その縦割りをどう横串を刺していくか。暮らしは横串を刺すわけですから、まさに横串を刺すときに、どう横串を刺したらいいのかということ、私たち、協議会としてきちんと議論してみようというのがこの合同会議の持ち方の初めての試みであるわけです。そんなこともやってみながら、これからですけれども、世田谷区の中で、次のステージの子どもの権利施策というものを世の中に示していくということ、これが私たちの大きな柱だというのがここにあるものなわけです。

計画のほうも実は世田谷区は既に先ほど来お話がありましたように、若者施策、あるいは具体的にはひとり親だとか貧困だとかというような問題も、ある意味、総合した計画を

つくってきましたけれども、この計画の中で、要するに次の計画をつくっていきます。自治体の中にはまだこれをつくっていなかったもので、国のほうは今回これを総合化していくということの方針を出していますので、ある意味で言うと、世田谷区のほうが、1期やってきましたので、それを踏まえてきちんと若者たちが参加してつくり上げていく、次のステージの子ども・若者支援を重ねて次のステージを考えていくというような計画に行かればいかなというふうに思っております。そういう意味で言うと、大きな調査、検証ということがあります。

先ほどの資料9を御覧いただきたいのですが、資料9の1ページ目のところに、この概略が出ておりますので、ちょっとだけ御紹介しておくと、世田谷の場合の子ども条例を、子どもの権利の視点で検証してみると、こんな問題がありますという形でこれは書いています。基本的には条例の中にまだ一般原則が踏まえられていないということが大きな課題であるということとか、それから、条例の中で様々な定義がまだされていない。20年前のものなので、そういう意味で言うと、例えば子どもの居場所だとか、子どもの意見表明、参加だとか、国や東京都レベルでは普通に書かれているようなことが、まだ世田谷の条例の中にはないということがあります。そういう意味で、こういったものをどういうふうに世田谷区の場合は条例に書き込んでいくのかということについて、書き込みをしながら、そして、とても大事なところが、今回皆さんとやろうとしている評価・検証、推進というのは、これはこういった協議会をどういうふうにこれから動かしていくのかということも含めて議論がありますので、ぜひ、この辺についても皆さんと御議論していきたいなと思っているということです。これが一定、子ども・子育て会議のほうで出ておりますので、参考にしながら、こちらのほうとしては、子ども・青少年協議会としてさらに若者たちの意見表明、参加、そして、反映ということについて議論をしていきたいと考えております。

以上、私のほうで事務局から説明を受けたものについて補足をさせていただいたということになります。

○嶋津課長 それでは、今、鳥生委員が御参加いただきましたので、一言、所属とお名前をおっしゃってください。お願いします。

○鳥生委員 会議を中断させてしまって申し訳ないです。昭和女子大学の鳥生咲希と申します。委員として精いっぱい務めさせていただきます。よろしく願いいたします。

○嶋津課長 ありがとうございます。

続きまして、オンラインで参加の開発委員も参加できたようですので、開発委員、所属とお名前の紹介をお願いします。

○開発委員 はじめまして。世田谷区立小学校PTA連合協議会の会長を務めています開発一博と申します。よろしくお願いたします。

○嶋津課長 ありがとうございます。

それでは、続いて、資料7の説明をさせていただきたいと思います。

資料7を御覧ください。若者計画が、今度、子ども計画（第3期）に内包するというところから、全体像として御確認いただければいいのかなと考えております。

1番の主旨ですが、現在、令和2年度から6年度までを期間とする子ども計画（第2期）後期計画、それとあと、今後の子ども政策の考え方（グランドビジョン）を含む子ども・子育て支援事業計画調整計画に基づいて、今、子ども・子育て施策を総合的に展開しているところでございます。令和7年度からの子ども計画（第3期）の策定に当たりましては、今年度、各種調査を実施し、これまでの計画の進捗状況を踏まえた上で、子ども・子育て会議でまずは集中的に議論いたします。子ども・青少年協議会におきましては、子ども計画（第3期）に内包する子ども・若者計画の策定について今後御議論をいただければと考えております。

続きまして、2ページでございます。2の子ども計画の位置づけの内容でございます。こちらは記載のとおりでございますので、こういったものが内包していくということを御覧いただければと思います。

3番目、策定にあたり実施する調査を御覧ください。計画策定に当たっては、実際の子ども・若者の置かれた状況ですとか、考えを把握するというところで、各種調査、5つほど行います。その中の若者調査では、アンケート調査ですとか、施設へのヒアリング調査などを実施してまいります。

続きまして、4、小委員会の設置（案）でございます。この案のとおり、若者調査の御議論をいただきたいと考えております。若者調査の調査票の設計ですとか、若者計画の検討について、小委員会で集中的な議論をお願いしたいと考えております。11月の若者調査の実施に向けて、事務局が示す調査票案について、また改めて後日皆様からの御意見をいただきながら、9月下旬に内容について確定していきたい。10月にウェブ回答を作成しながら、11月中旬から12月の間に調査を行いたい。年明け頃に速報が出て、3月に結果がまとまる、そんなスケジュールを今予定しております。そのようなことを、今、3ページの

5の主なスケジュールの内容の記載のとおり進めていきたいと考えております。

若者調査の実施と並行しまして、若者計画につきましても、後日また御議論いただくと
いうこととなります。資料の下のほうの図にありますとおり、スケジュールを次のとおり
予定しておりますので、御確認いただきたいと思います。

続きまして、資料8の説明をさせていただきます。若者調査の調査概要を掲載してあり
ます。調査を行うに当たってのポイントは大きく3つございます。1つ目は、5年前の調
査からコロナ禍を経て、その実態ですとか、ニーズがどのように変化してきたかを比較す
る、2つ目は、若者の悩みなどの実態を把握する、3つ目は、子どもの権利や意見表明に
対する意識を調査するというので、続いて、2ページの調査概要を御覧ください。調査
対象は、世田谷区に住民登録がある15歳から29歳の方、無作為抽出法によりまして6000人
に、若者が利用する施設利用者プラス500人に対してインターネットによるウェブ回答で
実施したいと考えております。調査項目につきましては、次の3ページでございます。こ
ちらをベースに、8月以降の小委員会で議論していただくというふうに予定しておりま
す。また、個別に御意見等がございましたら、ぜひ事務局のほうまでお寄せいただければ
と思います。

続いて、世田谷区子ども条例と子どもの権利に関する報告書、資料9を御覧ください。
世田谷区子ども条例は施行から20年経過したということで、令和3年4月には、東京都の
こども基本条例が施行された、令和5年4月にはこども基本法が施行された、こういった
ことを契機といたしまして、これまでの条例ですとか、権利擁護を含めた子ども政策を評
価、検証するため、子ども・子育て会議において子どもの権利部会を設置して議論を重
ね、今年3月に、先ほどの報告書が国に提出されてきたという流れでございます。今後
は、令和7年度の子ども条例の改正を目指しまして、子ども・子育て会議と連携しながら
議論していきたいというものでございます。

1ページ目の2の「報告書」の主な提言は、先ほどの会長の御説明のとおりでございま
す。

続きまして、2ページ、3の今後の方向性のところです。

ページの下の方に検討体制のイメージ図を記載しております。子ども・子育て会議で
主に条例案とか条文案の検討を行いまして、子ども・青少年協議会では、子どもの意見表
明と施策への反映のプロセスの検討について議論をしていくということで、役割分担を考
えております。

年に2回ほど、先ほどお話ししましたが、部会と小委員会の合同開催を予定しているというものでございます。

なお、1回目につきましては11月を今実施予定ということで考えております。

続きまして、3ページを御覧ください。4の小委員会の設置（案）は、これまで説明した内容のとおりでございますので、割愛させていただきます。

5の今後のスケジュール（予定）です。条例につきましても、計画と同様に、令和6年6月に条例改正（素案）をお示しし、8月から9月にパブリックコメント、区民への意見聴取を予定しております。なお、条例につきましては、計画とは少し異なりまして、区議会のほうの承認をいただくということがございますので、10月に条例改正案を出して、12月に区議会において条例改正の制定を目指したい。令和7年4月に改正条例を施行というスケジュールを今考えているところでございます。

また、次のページ以降は、現時点の子ども条例の本文が出ております。

さらに、2枚ほどめくっていただきますと、昨年度会長を務められた森田会長をはじめ、子ども・子育て会議から3月に出されたものでございますが、区長に提出された子ども条例と子どもの権利に関する報告書の本文がついておりますので、後ほど御覧いただきたいと思っております。

私からの説明は以上でございます。

○森田会長 ありがとうございます。

今まで何度か話をしてきましたので、今期の進め方、あるいは課題等については恐らく御了解いただけたのではないかと思います。それで、もう一つの大きい課題である、昨年の前期で行われたモデル事業の検討状況についてですが、継続されている委員の方から御説明をお願いしたいと思っております。よろしく申し上げます。

○委員 モデル事業の検討状況について御報告させていただきます。

前期の審議テーマは「若者とともに変わる地域～若者の視点で」ということでしたので、若者が安心して意見を言える場、若者が地域で力を発揮するための取組等について検討して2つのモデル事業を実施しております。1つは、ふだん学校の中に、家でも家庭でも学校でもない居場所をつくる学校モデル事業、そして、もう一つは、日常の買物などで立ち寄る身近な場所として、商店街の中で交流の場や若者の活躍の場を検討する商店街モデル事業、この2つを実施しました。学校モデル事業について少し詳しく御説明させていただきます。

「若者とともに変わる地域」を実現するためには、根本的に若者と地域の方たちが多く接点を設けることがすごく必要だと考えていまして、この頻度を高めてコミュニケーションを図ったりとか、少しずつ信頼関係を築いていくということが若者の地域に対する意見表明につながるというふうに考えました。そこで、多くの若者が集まる学校に出向き、また、その中で校内カフェという形で放課後にほっとできる空間をつくるというところで、若者と地域の人との接点を設けることにしました。

校内カフェの実施校については、学校運営について生徒と保護者と教職員の3者で話し合うような仕組みを持っていたり、かなり積極的に地域活動にも取り組んでいらっしゃる大東学園のほうに依頼をいたしました。昨年の11月から月1回のペースで、昨年度は計4回、それから、今年度に入ってから月1回のペースで、実際に4月から7月までで4回実施しております。今後も月1回のペースで実施しながら、校内カフェを様々な地域で展開できるようにノウハウを蓄積していく予定です。具体的に、放課後2時間程度のカフェスペースを設けていますが、毎回、50～60人を超える若者が、高校生が思い思いに過ごしています。実際に校内カフェを定期的にするようになってから、その生徒さんが希望丘青少年交流センターのほうに出向いてくださったりとか、そのアップスの運営委員会で意見を述べてくれるみたいな、若者が地域につながるというような成果も少しずつ出てきております。

以上となります。

○森田会長 続いて、お願いできますか。

○嶋津課長 皆さん、令和3年－4年度期の報告書を出していただいて、今、学校モデル事業について御説明いただいたのは、10ページ以降に出ております。これから商店街モデル事業について御説明いただくのは28ページからになりますので、こちらも一緒に見ながら説明を聞いていただいたほうが分かりやすいかと思えます。

○委員 こちらを見ていただいたほうがすごく分かりやすいと思うので、よければ、見ながら聞いていただければと思います。

私からは、商店街チームの去年やってきたことを御説明できたらと思います。商店街チームは、学校チームと比べると、1個の軸があるというので去年1年間活動してきたわけでは多分正直ないので、いろいろイベントを行ってきたので、順を追って説明していけたらと思っています。

私も商店街チーム、しもきた倶楽部という名前で、下北沢を中心に活動しているグルー

プなのですけれども、そこに入ることになったきっかけというのが、一番最初にあった、まち歩きのイベントなのですが、そこでは、下北沢のまちを歩いて、若者視点でまちを見て気づいたこととか、魅力とか、改善点みたいなのを話し合ったりしたのですけれども、その中で、若者がやりたいことを地域の中で実現させていこうよというのを、地域の大人の方々、商店街チームの方々が言うてくださったので、そこからしもきた倶楽部にジョインして、若者がやりたいと思ったことを実現していこうというふうになりました。

何をやりたいかというので話し合ったときに出てきた話として、さっきも資料に幾つか出てきたと思うのですけれども、若者の居場所というのが地域の中に今持てている人が少ないのではないかという話があったので、若者が自分らしくいられたり、活躍できる場をつくっていききたいよねというような流れになりました。最初に、去年の7月に行ったイベントなのですけれども、下北沢音楽祭というイベントがあって、そこに1つブースを出展できるというお話をいただいたので、そこでまず最初に何をしようかというので、クチコミマップというのをやったのですけれども、お勧めのお店とかを付箋に書いて貼ってもらうという概要なのですが、その中で何かまちについてお話ししたりとか、お話が続いていったら、何か今悩んでいることとかないですかみたいな感じで、いろいろその人たちと交流するというようなことをしました。

結果は、32ページ、33ページとかにあるのですけれども、一旦、その次の34ページを見ていただきたくて、クチコミマップが終わった後に、次、何しようかという話になって、居場所についてもう一回考えたときに、自分らしくいられるとか、あとはいろいろな人と交流できる、しもきた倶楽部自体も地域の大人の方と大学生世代がフラットに語り合える場になっているのですけれども、そういう場というのを、本当は1つの場所みたいな感じで構えてきたらいいよねというような話になって、そういうようなことを1回イベント形式で試してみようというようなことになって、Hub Cultureというようなイベントを行いました。いろいろな人とつながれるということと、あと、プラスしてイベントをすることになったときに、1つテーマがあったほうがいいよねというので、下北沢は自分で何か事業を起こしたりとか何かやっているというような生き方をしている人が比較的多いまちなのかなというところで、若者の将来の選択肢を広げられるような、下北沢で生きている人とかをゲストにして交流できるようなイベントを行いました。

36ページ、37ページに、当日の様子とか、あと、いろいろ企画書みたいなのを書いたもので、そういうのも載っているのですけれども、このイベントの結果としては、満足度が非

常に高く、ふだん関わることがない人と深い話とかもできて楽しかったとか、なかなか新鮮な経験をできたというような評価をもらうことができました。

そこで、報告書のページとしては終わっちゃっているのですけれども、その後もいろいろイベント形式で、これからしもきた倶楽部としてどう動いていくか、居場所づくりというのはどういうふうにやっていくのかみたいな話になったときに、これまでは1つの場として居場所というのを運営できたらいよいよねというような話だったのが、いろいろイベントとかをやっていく中で、イベントを考えて運営したりとか、そういうしもきた倶楽部のやっている場というのが今自分たちの居場所になっているのではないかというような話が挙がってきたので、何か場を1つ持つというよりか、例えば1つプロジェクトみたいな形で若者がこっちの運営側に入ってきてもらうというようなことをすることで、若者に居場所を提供していくことができるのではないかというような話になりました。今はプロジェクトみたいな形でだんだん若者が入ってきて、居場所というふうに感じてもらえたらいいなというので、またイベントを実施することを考えていて、だんだん若者がイベントをやっていくことに、運営側に入ってってもらえたらいいよねというような話を今は行っています。

長くなっちゃったのですけれども、以上です。

○森田会長 ありがとうございます。それぞれのモデル事業が今お話しただけなのですが、具体的には両方とも今期も進んでいるという形ですので、引き続き検討という形で今期も進んでいくという形になります。ただ、進めていって、今後どうするかということも当然ありますので、このことについてはまた小委員会のほうできちんと議論していくという形になってくるのではないかと思います。

それでは、続いて、区の若者施策ということで、今期初めて参加された方もいらっしゃるということなので、若者をサポートしている事業者の方々として、青少年交流センターとメルクマールせたがやと世田谷若者サポートステーションと「情熱せたがや、始めました。」、ここからの御報告を受けるという形で進めたいと思います。

青少年交流センターからお願いしたいと思います。

○委員 中に資料で配られている「Cheer!～わかものライフガイド～」の8ページから13ページを御覧いただきながらお聞きいただければと思います。

青少年交流センターは、若者が交流とか体験を通じて、若者の自立を促すことを目的に設置された施設です。主な対象としては、中高生から20代の若者となっていますが、小学

生から、上は39歳まで、若者というふうに世田谷の場合は定義していますので、小学生から39歳までの方が一応御利用いただける、御登録いただける施設になっています。

施設の特徴としては、いつでもふらっと行ける場にしてほしいというような若者の声を反映して、なるべく休館日を少なく、それから、開いている時間も原則朝の9時から夜の10時までというふうに長く開けている施設です。

多様な若者が一人一人ほっとでき、ありのままの自分でいられるような居場所というところに視点を当てて運営を進めています。なかなか多様な若者が一つの場所に混在するというのは、かなりトラブル等も発生しますが、その辺については若者と一緒に考えるというようなスタンスで運営をさせていただいています。3施設とも若者が運営に携わる組織で、若者運営委員というものを組織していたり、日常的にアンケートを実施したりして運営をしています。

それから、ある程度居場所として定着した若者との対話の中で、少しずつ何かやってみたいみたいなことが若者から聞かれることがあります。そういうときには、若者と一緒に、やってみたいという気持ちを少しずつ育てながら、若者自身が最終的にはチャレンジできるような支援をしています。失敗ができる場というのがすごく大事ななというふうには感じています。

また、チャレンジ・アクションという形で、若者が何か主体的な活動をしたいといったときに、金銭的に助成するような仕組みも今3センターで実際に行っています。

一方で、多様な若者の中には様々な困難を抱えた若者もいて、そういう若者は、日常の対話の中で、ある程度信頼関係ができたスタッフに対して何かそういうことをぼろっとこぼすみたいなのところがあります。そういうときには、もちろん話を傾聴して共感するところを大事にしていますけれども、必要に応じて子ども家庭支援センターや児童相談所、ぷらっとホームとかメルクマールなど、専門的な機関とも連携をして見守るというようなことをしています。

それから、児童館なんかとちょっと違うところは、3施設とも就労支援のプログラムを実施しております。野毛の場合には畑作業を通じて就労に向けた心と体の準備という形、それから、池之上は駄菓子の販売をするというようなところ、希望丘ではカフェでの就労体験という形で、働くことの少し楽しさみたいなものを感じてもらったり、自分はどんなことに向いているのかなというところで、その後の自分の就労について考える一つの機会にしています。このプログラムについてはサポートステーションのほうとしっかりと連携

して実施しているという形です。最近の様子ですけれども、地域のお祭り等がかなり増えてきて、若者が地域に我々と一緒に出る機会が大分増えてきたな、そういう中で、若者が単なるお客さんとしてじゃなくて、参加、参画するほうとしていろいろな活動ができるように今頑張っているところです。

以上です。

○森田会長 ありがとうございます。

続いて、メルクマールせたがやからお願いします。

○委員 それでは、「Cheer！」の20ページを御覧ください。メルクマールせたがやは平成26年9月に開設した、生きづらさを抱えた若者とその御家族を対象とした、まずは社会に向けての準備をする機関として開設しております。今は令和4年4月から、ひきこもり相談窓口「リンク」というのが新たに開設したことを受けまして、利用対象者は中高生世代以上の方というふうに拡充されております。メルクマールせたがやも、個別相談など、あとは居場所活動というのをやっているのですけれども、個別相談は臨床心理士や公認心理師、あと精神保健福祉士といった専門の資格を持ったスタッフが対応させていただいております。また、居場所につきましては、青少年交流センターさんのようにオープンな居場所というよりは、グループ利用登録制という形の守られた空間の中での小じんまりとした対人交流の場からスタートしていくようなところになっております。また、来所の相談だけではなくて、アウトリーチ活動の一環としまして、地域にございます総合支所の区民相談室をお借りしての出張相談であったりですとか、あとはアップスさんにも月に1回の頻度でスタッフが出張してその場でも相談利用いただけるような活動を行っております。

最近では、昨年の4月に三軒茶屋のほうに移転をしまして、とても利便性がよくなったというのがあるのですけれども、その一方で、以前は、ものづくり学校という学校の中の静かな空間で、あと広い場所だったので、そこからちょっと手狭になったのはあるのですけれども、何というんでしょうか、すごくにぎやかな場所に来たなというのはスタッフも感じているようなところではあります。

最近の様子ですけれども、コロナが5類に移行したのを受けまして、調理のプログラムであったりですとか、あとは遠方への外出ですね、公共交通機関を使っての外出なども行っております。ひきこもり状況だった若者も多くつながっておりますので、遠方まで行きたいけど、一人ではなかなか行かない方もいらっしゃると思います。そういう方向けに、仲間と一緒に遠出する体験であったりですとか、調理なんかもみんなで一緒に御飯を

食べたりとか、そういうのがすごく楽しい時間になっているというのが、少しずつ戻ってきているかなと思います。

あと、相談の利用につきましては、中高生以上というふうに拡充はされているのですが、メイン層としてはやはり10代、20代の割合が増えてきているというのが特徴としてあります。私どもとしましては、早期支援、まだまだ若い段階で、まずは人に頼ってよかった体験であったりですとか、そういった出会いを提供していただけたらなというところで、教育委員会さんとの連携ですとか、そういうところを取り組んでいるのですが、新規の相談は本当に変わらず10代の方が多くつながってきている状況がございます。

○森田会長 ありがとうございます。

それでは、せたがや若者サポートステーションからお願いいたします。

○委員 私たちの情報は「Cheer!」の22ページに載っています。私たちは厚労省の事業で地域若者サポートステーションを行っていきまして、15歳から49歳のこれから働きたいと考えていらっしゃる方に就労の支援をしているというところで、メルクマールさんだったり、ぷらっとホームせたがやと同じ三軒茶屋の施設の中で運営しているというところになります。行っていることと申しましては、まずは御本人からの、これから働きたいことに向けての相談だったり、プログラムをいろいろ提供してまいります。

ちょっと御紹介させていただくと、まずは相談の中で、御本人が今どういうことに不安になっているのか、一歩踏み出すというところにやはり自信がないとか、不安を抱えているということで、まずその方々のお話を聞いたり、サポートステーションでできるようなメニューを御紹介して利用していくということになれば、本格的にサポートが始まっていくのですが、その話の中から、今、働く前にこういうことが必要だなというのが見えてきたりするので、それをプログラムを受けていくことで、少しずつ働く準備をしているということになります。御覧いただいているように、企業の方にお越しいただいての講話だったり、あとはパソコンの少し習うようなプログラムだったり、最近、ようやく地域とのつながりというところでは、子ども食堂に定期参加していたり、高齢者のスマホを利用していく上でのサポートといいますか、少し教えていく側にもなっていたりとか、そういう地域とのつながりも行っていたり、そういうところと準備ができれば、実際に職場の体験に出かけて、企業の中で一緒にその仕事を知ったり、自分にできるかというところだったり、それを確認するというような職場の体験も行っていたりして、それができれば、最後、応募に向けてというところでの履歴書をつくったり、求人と一緒に探してみたり、

ハローワークにつないでいったりとか、そういう就職のお手伝いをしていって、働くところまでサポートしていくというところなのですけれども、決まった後、働き続けていくということも大切になってくるので、就職した後も利用ができるというのが特徴としてあります。

せたがやサポステの状況、どういう人が来ているかというところで言うと、区民の方々の利用が6割、7割近くあって、区民の方が中心に使われているサポステかなというふうに思っています。男女比で言うと、ほぼほぼ男性女性の利用割合は半分ずつで、以前は男性利用者が多かったのですけれども、ここ数年は女性利用者の方々も増えてきているというところなんです。私たちのところは、年齢で言うと、20代の利用が6割近くになっていまして、大学だったり、高校、専門学校とかを卒業した後に、ある程度働いて、何かしらの事情で辞めることになって、また働きたいけどというところで、でも、その前にこういう場所を使ってちょっと相談したいとか、働く準備をしたいというところで利用される方が多いので、20代の利用が多くなっているのと、30代だったり、40代のサポートもしているので、少しずつその年齢も利用が増えているかなという状況になります。

「Cheer！」の23ページの右下のほうにもあるように、私たちは就労の支援の場所でもありますけれども、その前のメルクマールさんだったり、アップスさんだったりのところ、重なる支援といいますか、いきなりこういう場所に就職のために相談に来るというよりは、少し前段階のところにいる方も重なるようなサポートというところで、メルクマールとサポステの共同プログラム、メルサポを居場所のように定期的で開催して、そこに私たちのスタッフも入って、まずは顔を知ってもらったり、一緒にお話ししたり、こういうゲームに参加しながら、お互い知ってもらおうという取組から働くという段階になったときに、ハードルを低くするための取組として、こういう重なっているようなプログラムを行っていたりします。

最近の様子というところでは、若者は私たちのところでも、働いていないということ、やはり地域だったり、周囲との関係を絶っているといいますか、なかなかほかの人とのつながりが希薄になっているというのは、先ほどのいろいろな方々の御説明にもあったように、若者が孤立しているなというふうに感じているところがとてもあって、でも、やりたいことだったり、持っている力というのはあって、来ている若者が力を発揮できるような取組というのをサポステのプログラムの中でつくって、それで自信を持って社会に出て行くための取組を最近行っていたりします。ここのちょうどせたがやサポステも、もの

づくり学校から新しい三軒茶屋の施設に移って1年ぐらいなので、そこでいろいろ案内板とか、そういういろいろなものを若者たちにイラストを描いてもらったり、自分たちでどういう場所にしたいかというのを話を聞いた上でつくっていったりしたというところがあるので、若者からの意見を引き出したり、自分が持っている力を発揮できる場というのを、若者サポートステーションも実現できたらいいなというふうに今取り組んでいるところです。

以上になります。

○森田会長 ありがとうございます。

それでは、『情熱せたがや、始めました。』、お願いいたします。

○委員 同じ「Cheer!」の最後のほう、30ページから31ページにかけて御説明が入っております。「ねつせた!」は平成28年からこの活動をスタートしまして、現在、14期目ということになります。今、オンラインで遠藤恵理菜さんも参加されていますけれども、「ねつせた!」のメンバーです。14期の頭のところでは現在メンバーが28人というところからスタートして、大学生を中心に、大学生21人、高校生も4人ということで、社会人も何人か残ってやっております。

それで、活動内容としては、こちらにも書いてありますとおり、文字どおり、SNSを中心に、若者がいろいろと日頃、情報収集、また、情報発信をしている媒体ということで、SNSを使って様々な世田谷区に関連する興味、関心について発信しています。SNSの種類としては、ツイッターとインスタグラムがかなり中心にはなってきておりますけれども、フェイスブック、ユーチューブ、noteといった形でいろいろなメディアを通じて意見や情報発信をしているという形です。

具体的な活動内容としては、基本的なプロジェクトを一人一人のメンバーが、これをやりたいということで手を挙げまして、それを賛同するメンバーが実際にやっていくということが出ています。これまでも居場所プロジェクト、世田谷エデュケーションプロジェクト、ジェンダーを考えると、最近ですと、農業プロジェクトといったことであったり、食に関するプロジェクトといったことも14期から始まっていたりします。

大きな活動としては、SNS発信といいますと、個別でやるんじゃないかということもあるか分かりませんが、ここにもありますとおり、月に大きくは2回、5類にコロナが変更されてからは対面の会議も再開をしまして、月に1回は、まだ参加はそんなに多く戻ってきていないところはあるのですが、対面の会議なんかもやっております。その中

では、実際にいろいろなプロジェクトの進捗であったりとか、皆さんの今後の取材とか、そういったものも話をしています。

2つ目にちょっと重なるのですが、世田谷区の中だけにかかわらず、いろいろな活躍をされている方々にメンバーが直接取材をして、我々大人側が本当にサポートですが、一緒に行って取材の手続であるとか、実際の取材の活動での情報収集の仕方といったところなんかも学びながら、それをnoteといったようなブログ形式のメディアでも発信をしていってくださったりしています。

あと、3番目に書いてありますとおり、まち歩き、先日も少しやりましたけれども、地域を歩いて、そこでいろいろなまちの動きであるとか、どんなふうにもその風景があるのかとかといったところ、さらにそこに住んでいる人たちとの交流といったところが、非常に大きな世田谷への親近感もより増してくるということもありまして、今後、もっと力を入れていきたいと考えていることでもあります。

長期的にしっかり活動してくれているメンバーが投稿の数が非常に多くあるのですが、新しく入ってきたメンバーであるとか、コロナ禍でオンラインの活動がやはり中心になっていたことで、どうしてもコミュニケーションの取り方というのがなかなか難しく、連携を取るというところは、みんなもそうだと思うのですが、運営のサポート側としては課題を感じています。これからは、より自主的に自分たちで面白いことをどんどん気軽に発信できるような、それでいて、ちゃんとSNSには守らなければならないルールや規則といいますか、常識なんかもありますので、こういったことも押さえながら、でも、やっぱりいろいろなものをたくさん発信してこそ、SNSのよさだと思いますので、これからも「ねつせた！」のメンバーと一緒に、そういった世田谷区の魅力であったりとか、こういうことを一緒に考えてみようといった課題であるとかということもできればなと思っています。

私からは以上になります。

○森田会長 ありがとうございます。

今、委員であって、かつ、若者施策の、ある意味、つくり上げてきたところを担ってくださっている方からのお話をいただきました。ここから委員の方々の御発言をいただきたいと思っているのですが、ただ、時間が限られていますので、お一人、発言、大体1分程度でお願いしたいと思っています。発言が一人ずつ順々に話してもらおうというのではあまり体系ができないので、まず、今、御発言があった方たちに関連する、前の期から続いて

いる方々がいらっしゃると思うのですね。その方々から御発言いただいて、具体的には、モデル事業に関してというのと、それから、例えば各若者施策のところに関わっている方々とか、そういう形で少しまず発言をいただいて、その後、区民委員の方々、あるいは様々なそういった事業を担当している方々をお願いして、そして、あとはそのほかの方々に広げていくみたいな形で発言をいただこうと思いますので、それぞれ、御意見の準備をお願いできればと思います。特に今期、今までお話しいただいたように、様々な課題がありますけれども、そこの中で御自身、どういうことをこの期に御発言や活動をされていきたいのかということ、あるいは問題意識を持っていらっしゃるのかということを中心に、本当に申し訳ありませんが、1分でそんな話ができるのかと言われても、御協力をいただいて、御発言いただければと思います。

それではまず、モデル事業2つですね、学校モデル事業に関わった方で、まだ御発言いただけていない方で、どなたか、御発言いただけますか。いらっしゃらないですか。

じゃ、その次ですね。商店街モデル事業ではどうですか。関わった方で、今期、前期から。

○委員 商店街チームは2期にわたって活動を一緒にやってまいりました。先ほど中谷さんのほうから、この活動は軸がない中でいろいろイベントをやってきたという話をされましたけれども、その中で、しもきた倶楽部がやっているプロジェクト自体が場になるのではないかという話も出てきたので、今年は「若者と共につくる若者政策の実現に向けて」というところにどのようにつなげていくかというのがやはりネックになってくるかなと思っています。というのも、やはりこのプロジェクトをやるに当たっていろいろなハードルがありました。予算の問題、場の問題、人の問題、こういうのは政策で議論していかないとなかなか先に進まないことなので、こういったことを当事者である若者と一緒にできたらいいなと思っています。

あと、ちょっとつけ加えさせていただきまして、私、いろいろな傍聴とか、会議とかに出るのですけれども、子どもが権利の主体となっても、様々な子ども感が錯綜しているとか、なかなか子どもが権利の主体がどういうものなのか分からないで会議の中で発言される方がやはりまだまだいらっしゃるの、そのあたり、聞いていて、ちょっと歯がゆいなという思いをすることもあります。教育と福祉の連携というのも、やはりこの中ですごく課題になってくると思いますので、ぜひこの協議会の中でもそういったことも取り上げて話題になればいいなと思っています。ありがとうございます。

○森田会長 もう一方、どうぞ。

○委員 私は前期から参加しているのですけれども、まず最初に、しもきた倶楽部ですが、私はこちらにいる2人の方とは全然年齢も違うのですけれども、参加していて非常に楽しかったということと、それから、私自身、学ぶことが非常に多かったというふうに感じております。それで、今期の課題との関連で申し上げますと、しもきた倶楽部も基本的には進め方が、若い人たちの意見を聞く、とにかく聞く、聞いて、それをなるべく実現していくということなので、ある意味で、今回の課題である、「若者と共につくる若者政策の実現に向けて」というあたりとつながる面もあるのではないかなと思っております。

しもきた倶楽部の活動において、もう一つ私がいつも考えていたことというのは、若者と大人という言葉はあるのですけれども、みんな対等であるということと、それから、いつも明るくやる、楽しくやる、これを基本モットーに進めてきたということです。

それから、私はふるさとが世田谷なのですが、若者が世田谷に住んで良かったと思えるように、そして若者が住みたいまちナンバーワンになって欲しいという思いで参加しています。よろしくお願いします。

○森田会長 ありがとうございます。

○委員 僕から2点言いたいことがあります。僕もしもきた倶楽部に参加している一員なのでけれども、参加当初、高校生で、そこから大体2年近く、1年ちょっとたっているのですが、参加している若者のメンバーが固定されているというのもあって、果たして若者が若者のまち下北をつくってというコンセプトが本当に実現できているのかと言われると、決まった5、6人ぐらいのメンバーだったりイベントをいつも立てているという感じで、それ以上のメンバーは増えていないというところが自分たちの課題というふうに思っているので、今後はもっと若者とメンバーを増やすだったりとか、若者の意見をもっと取り入れて、イベントとかが実現できればというふうに思っています。

もう1点なのですけれども、地元愛が全然ないなというのを僕は個人的に結構感じていて、自分は世田谷在住なのですが、若者が地元愛がないゆえに、イベントに参加してくれなかったりだとか、イベントに対して意見が言えない状況というのは自分の中で課題意識を持っているので、どうやったら地元愛を増やして、もっと地元を変えていこうという気持ちを持つ若者が増えるのかなというのをもうちょっと考えた上でイベントを立てていければなというふうに考えています。

以上です。

○森田会長 ありがとうございます。若者たちが住み続けられる世田谷じゃなきゃいけないですよね。それを含めて考えないと、きっと愛なんて出てこないですよね。それは本当に思います。

ほかにこの2つの事業に絡んで御発言はありますか。ないですか。

○委員 余り出れていないので、そっちのほうの話ができないかもしれないのですが。

一言ということで、お話しさせていただきますと、今回、「若者と共につくる」ということで、会議体で決まっちゃうと、ほかに関わりしろがないみたいなところはやっぱり一つの課題かなというか、常に関わりしろがある状態をどういうふうにつくっていくかというのは結構大事なような気がしています。特に若者世代だと、ネットとか、チャットツールとか、SNSとかというのは駆使していると思うので、そういったテキストでログを取っておけば、そのときにいなくても後から見返して意見を言うということが可能だったりします。もちろん、ただ、テキストコミュニケーションなので、文脈が読めなかったりとか、そういうところはあるので、補足的に対面でというのはあるのですが、全般的にどこのモデル事業がということではなくて、全体として関わりしろをつくっていくというのを意識的に考えていけるようなことをディスカッションできればいいかなというふうに思っています。

以上です。

○森田会長 ありがとうございます。

ほかに具体的には、モデル事業を中心としてお話しいただける方はいらっしゃいませんか。いないですか。

そうしたら、今、聞いていて、区民委員って結構大変そうだなと思われたのか、楽しそうだなと思われたか、何か注目されたものがあったりされたらぜひ御発言ください。

○委員 私は今回こちらに初めて参加させていただきまして、ふだんはアートを軸にした活動をしているのですが、発達障害でしたり、あとはちょっとグレーゾーンというか、御自身も生きづらさを抱えているのだけれども、何がつらいのか分からないぐらいの感じの方たちが割とメンバーで来てくれているような場づくりをしています。今現在、玉川地区の九品仏というところで、玉川まちづくりハウスさんと一緒にアートフェスタを今年の秋にやるので、その実行委員としてお手伝いに参加をさせていただいています。私の住んでいる地域でも、若者の参加というのがすごく難しくなっていて、九品仏商店街というと

ころもとても歴史があって古くて、よいところなのですが、とにかく若者がどんどんいなくなっているというのが課題でして、どういうふうにつながりを、最初の入り口のところとどのように持っていただくかというところをいつも話し合っていますので、何かこれまでのモデル事業で商店街と若者が関わるというところの最初の入り口をどういうふうアプローチしたらいいかなというところのヒントがもらえたらいいなと思っております。

もう一つは、私自身、今、中高生の子どもがいますので、ちょうど子どもたちがこれからどういうふうに生きていくかというところを日々考えていまして、キャリアの築き方というのも本当に私たちの時代とは変わってくると思いますので、いろいろな生き方があって、いろいろな大人がいるということ、より多くの子どもたちが知ること、そういう場が増えるととてもいいなと思っていますので、先ほど冊子で拝見した「せたがや大人図鑑」とか、こういう取組はすごく面白いなと思って、一度、見に行ってみようと思いました。

○森田会長 ありがとうございます。

次に、大学との協定でいらしたのですが、簡単に抱負か何かでもいいし、今聞いていて、何か気持ちが動いたことがあれば、どうぞ御発言ください。

○委員 今、後半、モデル事業について伺ったりとか、あと、実際に自分が大学で参加している「あいりす」というプロジェクトを通して居場所づくりがやっぱりメインだと思うのですけれども、私も中学生ぐらいの頃に、居場所、ないなと感じて、すごくつらかった時期があったので、居場所づくりというものにすごい力を入れていきたいなと思いました。

以上です。

○森田会長 ありがとうございます。「あいりす」のメンバーだったんですね。

○委員 そうです。

○森田会長 少しずつつながってきましたね。ありがとうございます。よろしく願います。

そうしたら、ここで、委員の方々の中で、区のいろいろな活動をやっていらっしゃる委員の方が今日いらしてくださっていますので、一言ずつ、今期の、例えば活動に関する抱負でもいいですし、何か問題意識でもいいですし、お願いしたいと思います。

○委員 こういう会議に出るのが割と初めてなので、今日、いろいろ伺って、わーっという感じで浴びております。取りあえず私に今、知識というか、情報として必要なことは何

かなというのを考えています。どういうことを勉強していった、そのことを知った上で、じゃ、私の立場や私の今までやっていたことの中から何が役立てるのかなというのをこれから探していかなきゃなという気がします。

○森田会長 ありがとうございます。

続いて、いかがでしょうか。

○委員 あまりのボリュームで目まいがしておりますけれども、何とかついていけると思いますが。とにかく我々としては、未就学児と小学校、中学校を対象に、例年、それぞれの事業、児童館とか、まちづくりセンターのお手伝いをしながら進めております。ただ、過去2年間、コロナで何もやっていませんでしたけれども、今年初めて全事業が動き出しましたので、ちょっと気合が入っておりますので、今後、頑張っていきたいと思えます。

○森田会長 ありがとうございます。

○委員 若者支援というところで、私は小学校の子どものいろいろな問題を聞いていますので、そういったものが皆様に共有できればというふうに思っています。私は協議会のほうに出席という形になりますけれども、どうぞよろしく願いいたします。

○森田会長 ありがとうございます。今、地域の中でいろいろ活動していらっしゃる方々で、この事業の中で言えば、ある種、土台になっていく部分だと思うんですね。家庭から地域の中に出ていく子どもや若者たちをどういうふうに地域という、この大きな、そういう意味で言うと受け皿の中で一人一人の方たちが活動してくださっているのですけれども、ある意味、地域は非常に漠然としているのだけれども、とても大事な柱みたいな、一つずつの柱なので、こういうところがどんなふうに活動してくださっているのかということも、行政って、何度も言いますが、やっぱり法律に基づく縦割りのところがすごく多いので、そういう意味では、それを横串を刺していくのが地域ということなので、この横串を刺していく、そこの中でのトラブルがいろいろな形で出てくる、使いにくさみたいなものが出てくるとすれば、そのところを私たちはどう調整していけばいいのかということを考えていきたいなということは、今、とても感じました。

特にですが、今日もメルクマールの話だとか、それから、サポステだとか、情熱せたがやとかという話を伺っていると、それもある意味で言うと、いろいろな部署に分かれている事業なわけですが、これがやっぱり若者たちのところでいくと非常に重要な施策

になって、だから、この会議体で報告を受けたりしながら、どうやったらここは連携できていって、必要などころに使っていただけるような事業になったり、そこの課題を軽減したりするような事業になっていくのかということを考えていくということを私たちはしなければならぬのだなということを感じておりました。

○委員 本日、イギリスに滞在しております、オンラインからで申し訳ありません。

私、世田谷区出身で、今まで地域の活動に少し興味があつてボランティア活動などをしてきたのですが、今回、『情熱せたがや、始めました。』というメンバーに入らせていただいて、その御縁で、こちらの協議会に参加させていただくことになりました。

私は去年、若者環境フォーラムという世田谷区で実施されている環境の活動に参加したり、『情熱せたがや、始めました。』では、SNSで発信の活動を担当させていただいています。なかなか1人で活動するとできないことでも、皆様が一緒に私たちのことを考えて協力してくださって、すごく心強かったので、これからこちらの協議会でも皆様と一緒に頑張りたいと思います。よろしくお願いします。

○森田会長 今日はイギリスからの参加なんですね。今は何時ですか。たしか夜中ですよ。ね。

○委員 夜中の3時ぐらいです。

○森田会長 どうもありがとうございます。あともう少しですので、頑張ってくださいね。

次に、行政庁の担当として来てくださって、世田谷って大変なところだなと思われたと思いますけれども、少し御発言いただけますか。世田谷の状況なんかも含めて、ちょっとお話しただけならと思います。

○委員 私、前期から続けての参加になるのですが、前期は、子どもを取り巻く課題として、ト一横の問題ですとか、メンズ地下アイドルなどに対する過剰な推し活、あと、闇バイトの話などを情報共有させていただいて、問題意識として持っているのですが、今日の会で、「Cheer！」などを使って、こういった居場所があるということで御紹介をいただいていたのですが、ト一横の問題とかを考えると、ずっと私は申し上げてきたのは、居場所がない子どもたちがあいつた場所に行って被害に遭っていますよ、また、場合によっては加害を起こしているということを言ったのですが、場所は、世田谷区、あるわけですよ。

今日思った感想なのですが、結局、場所はいい場所があるのに、そこにつながっ

ていない、それが問題で、どうすればトー横を居場所として求めている子どもたちをこの場所に引っ張ってこれるのか、ここを彼女たち、彼らの居場所にできるのかという課題と、もう一つなのですけれども、今後、今期の会で、子ども条例とか子ども計画を考えていく中で、調査とかをされるという話があったのですけれども、こういったアンケート調査もありだと思っておりますが、実は私たち、トー横などで保護すると、家に帰せない子どもたちは要保護児童ということで児童相談所に保護してお預けしているのですけれども、まさに児童相談所の中に世田谷区のトー横に行ってしまうというような、居場所のない子どもたちがいらっしゃるわけで、その子たちが何でトー横に行くのか、そこからの聞き取りというのを今後こういった計画を考えていったりする中で重要なのではないかなというふうに思います。

以上です。

○森田会長 ありがとうございます。

○委員 私のお仕事は、保護観察ということで、犯罪や非行に陥った人で、少年院や刑務所で処遇するのではなくて、社会内で約束事を守りながら生活をする、その指導、監督だとか、手助けをするというお仕事をしています。

ふだん思っているのは、孤立して、単独で犯罪や非行に陥ってしまうという人もいますし、あと逆に、自分の居場所がなくなってしまうという焦りから犯罪や非行を犯してしまうという人たちがいます。少年で私のところで継続しているのは20人弱ということで、人数的には少ないのですけれども、ふだんから思うのは、本当に困ったときに相談する人ですとか場所がない、あるいはあるのに気がついていないという、そういった少年が多いなというふうに感じております。今日、初めて出席させていただいたのですけれども、私自身も知らなかった、書面では分かっていたけれども、なかなか実際のところ分かっていなかったなというところで、反省も含めて、今日、終わったら、名刺を配り回ろうと思っているのですけれども、世田谷、層が厚く、居場所があるなというふうに実感しましたので、これからもよろしくお願ひしたいと思ひます。ありがとうございます。

○森田会長 ありがとうございます。

それでは、区議会議員と学識が残っておりますので、話すのが仕事の人たちなのですが、話さないように1分でお願ひしたいと思ひます。

○委員 本日は様々な取組ですとか、御報告、ありがとうございます。私自身が今回初めての当選で1期目となるのですけれども、こういった幅広く活動されていることを全て

分かっているわけではなかったのですけれども、本日お伺いして、かなり面白いとか、今後もさらによくなっていく取組なのかなと思いました。私自身が東京都世田谷区出身で、住み続けているので、先ほども委員のお話、すごく共感いたしました。もっと世田谷区に若い方たちが住み続けてもらいたいなと思いますし、なかなか若い方たちが地元愛がないとかおっしゃっていましたが、私も10代、20代は、なかなか地元愛とか生まれないのですけれども、今30代なのですが、すごい地元愛が生まれてきちゃって、こういった活動をさせていただいております。子ども計画も今後策定もありますし、すごく大事な期なのかなと思っておりますので、区議会議員の立場からでも皆様とともに子ども政策を進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員 この場所に2年ぶりに戻ってきました。いろいろと感じていること、考えていることがあるので、それはこの協議会の中でお話をさせていただきながらと思いますが、1つだけ、調査のところとか、そういうところで、あと、参加メンバーは広げられないかもしれないけれども、報告書とかにも書いてありますし、4原則にも書いてあるように、障害のある方々というのをもっと広げて、参加とか、調査の中にぜひ入れていきたいと思えます。文教委員会で視察に行ったところなのですが、豊中市の南桜塚小学校では、全盲の子どもが普通学級で点字の教科書と一緒に勉強していました。障害というのは人を分ける理由にはならないし、つなげる理由というか、その実感を私たちにどんどん与えてくれるものだと思うので、調査の中で、手話ユーザーの方々、点字ユーザーの方々、いろいろな方々が調査に参加できるように、知的障害があっても、委員として参加できるようにということが大事かなと思っています。

以上です。

○委員 今日はありがとうございました。私も大学生の息子が2人いますので、先ほど委員が地元愛というお話をされていましたが、ああ、そうだなと感じるところもあります。一方で、私もいろいろな方とお話しする機会が多いのですけれども、まちを見て汚いと思って清掃活動をしたいんですという声を上げてくださる若い方もいらっしゃったり、また、一方で、なかなか出会いの場がないと言っているような大学生の子もいたりか、若者支援と言っても様々な方たちがいらっしゃる中で、どういったものをつくっていくかというのは非常に課題も大きいですし、難しいなというふうには感じているのですけれども、そういったものを一つ一つ皆さんと一緒に見つけながら、しっかり支援につなげられるように、委員としてもしっかり取り組んでいきたいと思っておりますので、どうかよろし

くお願いいたします。今日はありがとうございました。

○委員 今日はありがとうございました。まず冒頭、私、実は36歳でございまして、自分ではおじさんになったなと思っておったのですが、若者の当事者ということでありまして、あと2年、3年は当事者として頑張れるかなというふうに思っております。まず当事者としてこの場に参加させていただく機会をいただきましたことを感謝申し上げたいと思います。

地域と若者のつながりということでもありますけれども、私の地元は祖師谷というところでありまして、日大があるのですね。地元ですっと生活をされている学生さんなんかはいいのですけれども、例えば地方から来られてあの辺りに住んでいらっしゃる学生さん、隣の駅に行くと成城学園なんかもありますので、例えばそういう学生さんが災害のときに地域から孤立してしまっ、例えば地震が起きたときにどうしたらいいのだろう、どこに避難をしていったらいいのだろうというの、これは結構重要な課題だなというふうに今思っております。私も商店街の理事なんかもやらせていただいておりますけれども、商店街とのつながりというの今モデル事業で取り組まれているということでありましたけれども、こうした防災との関係性、地震が起きたときに地域の若者が、特に学生さんなんかも孤立をしないような仕組みづくりというの必要なのかなというふうに思っております。みんなで一緒に頑張っていきたいと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

○森田会長 ありがとうございました。

それでは、あとは学識ということで、お願いできますか。

○委員 今日はどうもありがとうございました。私もいろいろな世田谷の活動に関わっていますが、こちらの会議は今回が初めてでして、先ほどいろいろな説明をいただいて、本当にすばらしい冊子だなと思えました。世田谷区のいろいろな宝物というか、いろいろな未来を切り開く材料がここに載っているなというふうに思いました。皆さんのお話を伺っていて、この協議会の私なりの使命は、諦めないを広げていく。諦めないをつなげていくというのが必要かなというふうに思います。というのは、子ども・若者の意見を聞かないというのは、結局、大人とか社会に対する諦めにつながる、その諦めるというのは、今度は自分を諦めるにつながっていくのかなと思うので、やはり諦めない世田谷をどうつくるか、諦めない地域をどうつくるか、そして、どうやったら子どもや若者に諦めないようにするかというのが非常に大きな課題なのかなというふうに自分なりに考えています。私も微力ながら、一地域人として協力していきたいというふうに考えております。どうぞ

よろしく願いいたします。

○森田会長 ありがとうございます。続いて、お願いします。

○林副会長 いろいろと皆様にはお世話になるかなと思っております。今までは結構モデル事業を実際にやるのがメインでしたのですけれども、今期はそれ以上に頭を使って政策化する、今までの経験を基にして、それをどう政策に落とし込んでいくのかということが大事になると思います。だからこそ、当事者である若者と、あとはやはりちゃんとそこを予算をつけていただける仲間としての区議会議員の皆様とのところをうまくつないでいくことが大事だなと思っておりますので、これから2年間、よろしく願いいたします。

○森田会長 ありがとうございます。

私も2年ぶりにこの会議に参加して、本当に難しいなということは、ずっと子ども・若者施策は思っていましたけれども、やっぱりこのコロナというのがちょうどこの2年間ばしっと入っていましたので、コロナというのは人と人との関係性のある意味引き離していくわけですね。引き渡したところの中でどうつないでいくかという、そこがすごく難しく、しかも、引き離したものをつないでいくときのつなぎ方というのは、やっぱり引き離される前の状況を知っているだけに、私たち、難しいんですよね。そのとおりに絶対ならないです。そういう意味では、暮らし方、暮らしのベースも変わるし、人も変わっていく、当然、その間に子どもは育っているわけですし、若者たちも本当に学校や、あるいは地域の中で様々なことに会うわけですから、それを引きずりながらこの2～3年間みんな過ごしていたわけで、この社会の中でやったこと、あるいは私たちが出会ったことを次のステージのところはどう乗せるかということ、これ、すごく大きい課題なのだろうと思うのですね。

子ども・青少年協議会というものができるともすごくたくさんあって、だからこそ、先ほど「Cheer！」の御紹介をさせてもらったわけですが、これらの事業というのは今までつくってきているわけですね。この事業をつくってきているし、条例もある意味、修正をかけたらしながらつくってきた。様々なものをつくってきたのだけれども、次のステージ、一体どういうふうなステージとして私たちは子ども・若者たちに責任ある世田谷区というものとしてこれをつくり上げていくのか。このときに特に子どもたちや若者たちの参加によってこれをつくり上げていく。この参加の仕組みを、ある意味でいったら現実化していく、具体化していくという段階を今迎えているわけなので、その具体化そのものが計画や条例づくりそのものだと思っていますので、このことをぜひ皆さんと一緒に

今期考えていきたいと思っております。大層な課題がここには降っておりますけれども、しかし、一つ一つこなしていけないといけないことですので、事務局と一生懸命協力しながら、調整をしながら、皆さんと一緒にやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思っております。

ということで、全員の発言を私は実現しましたので、私の役割はこれで下ろさせていただいて、事務局にお返しいたします。どうもありがとうございました。

○嶋津課長 森田会長、ありがとうございました。あと、委員の皆様、長時間にわたりましてありがとうございました。また、イギリスから、夜中、1時から3時の間でずっと聞いていただき、ありがとうございます。たくさんの皆様からの貴重な御意見、これからの取組に、我々事務局も身が引き締まる思いでございます。引き続きまたよろしくお願いいたします。

次回の協議会は12月を予定しております。また時期が近づいてきましたら開催通知をお送りさせていただきます。また、その間、小委員会、第1回から第3回の日程につきましては、次第の下のほうに書いてありますけれども、御確認いただければと思います。また、こちらにつきましても、それぞれ時期が近づきましたら開催通知をお送りいたします。

それでは、最後に、事務局を代表いたしまして、子ども・若者部長、松本より御挨拶申し上げます。

○松本部長 改めまして、子ども・若者部長の松本でございます。本日は大変お忙しい中、また、長時間にわたりまして、どうもありがとうございました。また、最初ということもありまして、どうしても事務局のほうから固い説明が長かったかと思っておりますけれども、会長の円滑な進行の下に、モデル事業の話であったり、それぞれの現場の話であったり、また、委員の皆様からそれぞれのお立場から様々な貴重な御意見をいただきました。特に教育と福祉の連携の話であるとか、また、若者の地元愛のお話、それから、議論の関わりしろであったり、ト一横キッズに行くような子が、どうやったら世田谷の居場所につながっていくか、そういった今後の議論の課題になるような御意見もいただきました。冒頭、区長からも御挨拶、それから、本日の議論の中にもありましたとおり、区にとってもこの若者施策を進めていくに当たりまして、この2年間、とても大事な時期となります。これからの2年間、ぜひ活発な御意見をいただきますよう、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

以上で御挨拶とさせていただきます。本日はありがとうございました。

○嶋津課長 それでは、以上をもちまして、令和5年－6年度期第1回世田谷区子ども・青少年協議会を閉会いたします。本日は皆様、どうもありがとうございました。

午後0時18分閉会